

# 第118期定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

大和自動車交通株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、前連結会計年度の金額表示は千円単位としておりましたが、当連結会計年度より百万円単位へ変更しております。

### 2.継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 3.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1)連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称 大和物産株式会社、大和自動車株式会社、大和工機株式会社、株式会社スリーディ、大和自動車交通吉祥寺株式会社、大和交通保谷株式会社、日本自動車メーター株式会社、大和自動車交通王子株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社、大和自動車交通ハイヤー株式会社、大和自動車交通北千住株式会社、株式会社トータルメンテナンスジャパン、十全交通株式会社

(注) 十全交通株式会社は、2025年4月1日付で大和自動車交通府中株式会社に商号変更いたしました。

##### ②非連結子会社の名称等

宮園砒油株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2)持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

0社

##### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社東京四社営業委員会、北光タクシー株式会社、宮園砒油株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3)連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類提出会社の決算日に一致しております。

#### (4)会計方針に関する事項

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として総平均法

仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材・原材料

先入先出法

##### ④固定資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～60年

機械器具及び什器備品

2年～20年

ロ.無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ.リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
⑤引当金の計上基準	
イ.貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ.賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。
ハ.株式報酬引当金	役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
⑥退職給付に係る会計処理の方法	
イ.退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ.数理計算上の差異	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することにしております。
⑦ヘッジ会計の方法	
イ.ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
ロ.ヘッジ手段	金利スワップ
ハ.ヘッジ対象	借入金の利息
ニ.ヘッジ方針	資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。
ホ.ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### ⑧重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは旅客自動車運送事業、不動産事業、販売事業及びサービス・メンテナンス事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容は、旅客自動車運送事業においてはタクシー及びハイヤーの運行サービスの提供、不動産事業においては賃貸物件における財又はサービスの提供、販売事業においては自動車燃料、工業製品及び金属製品の提供、サービス・メンテナンス事業においては清掃・メンテナンスサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、販売事業において、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人・代理人）を判断した結果、他の当事者が主たる責任を負っている等の取引については、代理人として純額で収益を認識しております。各事業の履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、不動産事業においては、顧客に当社所有不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

#### ⑨消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

### 4.会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、個々の資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。近年の慢性的なタクシー乗務員不足、ライドシェアの解禁等、タクシー業界の厳しい環境下、どのような環境にも耐え得る盤石の経営体質を構築するため、不動産事業、特に居住用賃貸マンション事業を強化する方針であり、居住用賃貸建物を取得する案件が増加することが見込まれます。そのため、不動産事業に注力した当連結会計年度以降において、従来の方法を採用し、取得年度に多額かつ一過性の控除対象外消費税等が費用化されるよりも、資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入し固定資産の耐用年数にわたって費用配分したほうが、当社グループの経営実態をより適切に表す点においてより合理的であると考えるところによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高が88百万円増加しております。

## 5.表示方法の変更

該当事項はありません。

## 6.会計上の見積りに関する注記

(旅客自動車運送事業のうちタクシー事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

旅客自動車運送事業のうちタクシー事業に帰属する資産グループに属する有形固定資産及び無形固定資産の合計額 4,774百万円

### (1)算出方法

当連結会計年度末において、当社グループが所有する旅客自動車運送事業のうちタクシー事業に帰属する資産グループにおいて、営業損益が継続してマイナスとなっていることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについては、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額（正味売却可能価額または使用価値のいずれか高い価額）との差額を減損損失として計上することになります。

その結果、当連結会計年度において、当該セグメントに帰属する資産グループに属する有形固定資産及び無形固定資産については、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌年度以降の事業計画及び不動産、車両等の売却が容易な資産については、正味売却価額を基礎としております。正味売却価額につい

ては、不動産については時価、車両等については直近の売却実績を参考にした価額から処分費用見込み額を差し引いた額を見積もっております。

(2)主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、稼働車両1台当たり売上高及び車両の稼働率並びに不動産、車両等の正味売却価額であります。稼働車両1台当たり売上高及び車両の稼働率については、基本的には、2025年3月期の実績数値が継続することとして決定しております。また、売却が容易な資産（不動産及び車両）の正味売却価額については、不動産については不動産の鑑定評価額を基礎として、車両については直近の中古車両の売却価額の実績を基礎として決定しており、当該鑑定評価の前提となる各種指標や車両の使用状況を踏まえた売却可能価額の算定が主要な仮定となります。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定のうち、稼働台当りの売上高、車両の稼働率の見積りが変動することで将来キャッシュ・フローが減少する場合や不動産鑑定評価額及び車両の正味売却額が低下する場合など回収可能額が変動することにより、翌年度において当該事業に関する資産グループに属する有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失が発生する可能性があります。

## 7.連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

信託預金	699百万円
投資有価証券	61百万円
建物及び構築物	5,180百万円
機械器具及び什器備品	18百万円
土地	10,288百万円
建設仮勘定	52百万円
合計	16,301百万円

②担保に係る債務

短期借入金	4,498百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,102百万円
長期借入金	2,964百万円
合計	12,565百万円

(2)資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,810百万円
----------------	----------

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3)財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2022年3月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ①2020年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年3月期末日及び2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日については、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2回連続して損失となる場合、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2回連続して損失としないこと。  
なお、明確化のために付言すると、2022年3月期末日においては、2021年3月期末日及び2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2回連続して損失となる場合、2021年3月期末日及び2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2回連続して損失としないこと。

### (4)信託A B Lに係る主な資産で各々の科目に含まれているもの

建物及び構築物	2,034百万円
機械器具及び什器備品	17百万円
土地	3,476百万円
合計	5,527百万円

(注) 上記の金額は、担保に供している資産に含まれております。また信託預金は除外して記載しております。

### (5)直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額 ソフトウェア 2百万円

## 8.連結損益計算書に関する注記

### (1)減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
ガソリンスタンド	建物及び構築物等	東京都世田谷区	34

当社グループは、管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個々にグルーピングしております。

上記の資産グループは、用途変更の意思決定を行ったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（34百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物21百万円、その他12百万円であります。

なお、回収可能価額については使用価値により測定しており、使用価値を零として算定しております。

## 9.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,250,000	-	-	5,250,000
自己株式				
普通株式	842,600	52,510	98,470	796,640

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得47,900株及び譲渡制限付株式の無償取得4,610株によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式19,820株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分78,650株によるものです。
3. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式75,603株が含まれております。

(2)配当に関する事項

### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	18	4.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	18	4.0	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2024年11月13日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	18	利益剰余金	4.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 10.金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、当社の資金調達に係るシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	644	644	－
資 産 計	644	644	－
(2) 長期借入金（注3）	9,017	9,042	24
(3) リース債務（注3）	1,183	1,146	△36
負 債 計	10,201	10,188	△12

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、信託預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

#### 資産

##### (1)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (2)長期借入金及び(3)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等は次の通りであり、金融商品の時価情報「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	470

(注3) 長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	644	—	—	644

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、信託預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,042	—	9,042
リース債務	—	1,146	—	1,146

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業用施設、賃貸住宅、駐車場を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
12,524	16,973

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の評価額は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

## 12.収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	旅客自動車 運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メン テナンス事業	計
ハイヤー	2,831	—	—	—	2,831
タクシー	11,083	—	—	—	11,083
燃料販売及び工業製品	—	—	793	—	793
金属製品	—	—	1,215	—	1,215
清掃・メンテナンス	—	—	—	2,030	2,030
その他	—	21	28	—	49
顧客との契約から生じる 収益	13,914	21	2,037	2,030	18,004
その他の収益 (注)	—	1,037	—	—	1,037
外部顧客への売上高	13,914	1,059	2,037	2,030	19,042

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であり  
ます。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 3.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4)会計方針に関する事項 ③重  
要な収益及び費用の計上基準」に同一の情報を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 13.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,069円45銭

1株当たり当期純利益 29円60銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期  
末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託  
が保有する当社株式の期末の普通株式数は75,603株であり、期中平均株式数は81,701株であります。

## 14.企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 十全交通株式会社

事業の内容 旅客自動車運送事業等

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社及び当社グループは、旅客自動車運送事業において「安心・安全・おもてなし」の更なる向上を目指し乗務員の採用拡大などを通じて収益力の強化を進めており、その一環として比較的手薄であった東京都西部における当社グループの営業拠点を強化すべく2023年4月より十全交通株式会社（東京都府中市、以後「十全交通」と表記）と業務提携を開始、多摩地区における営業強化を図ってまいりました。

現在当社グループは多摩地区を営業エリアとする大和自動車交通立川株式会社及び大和交通保谷株式会社を有しており、これら拠点と配車、整備等の業務統合や間接部門の集約等を行うことでコスト削減が可能と考えております。また、十全交通株式の取得と同時に、十全交通が親会社である株式会社ミドリより賃借している不動産（本社事務所並びに駐車場）を、当社が株式会社ミドリより取得することとしました。これにより十全交通の運営にかかる資金流出抑制と共に、グループ全体としての資金運用効率向上を図って参ります。

当該株式取得によって得られるシナジー効果を通じて、当社グループの収益力をさらに高めていく予定であります。

#### (3) 企業結合日

2024年12月2日（みなし取得日 2024年12月31日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

十全交通株式会社（2025年4月1日付で大和自動車交通府中株式会社に商号変更）

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価及び対価 現金及び預金 4百万円

### 4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

#### (1) 発生した負ののれん発生益の金額

負ののれん発生益の金額 128百万円

#### (2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

## 15.追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）を対象にした株式報酬制度の継続を決議いたしております。

(1)取引の概要

2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度の業績達成度及び役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式の交付を行う制度となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度72百万円、75千株であります。

(損害賠償)

当社の子会社である大和自動車王子株式会社（現 大和自動車交通吉祥寺株式会社）において、2022年10月に発生した人身事故にかかる損害賠償について現在和解に向けた交渉中であります。和解交渉の結果によっては今後損失発生可能性があります。

## 16.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、前事業年度の金額表示は千円単位としておりましたが、当事業年度より百万円単位へ変更していません。

## 2.継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 3.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材

先入先出法

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～50年

機械器具及び什器備品

2年～20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5年)による定額法によっております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によ っております。
(5)引当金の計上基準	
①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等について は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対 応する金額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認め られる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末 までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ っております。
④株式報酬引当金	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ 発生の翌期から処理することにしております。
⑤関係会社事業損失引当金	役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式 交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株 式の支給見込額を計上しております。 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況 等を勘案して、損失見込額を計上しております。
(6)ヘッジ会計の方法	
①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特例処理によっております。
②ヘッジ手段	金利スワップ
③ヘッジ対象	借入金の利息
④ヘッジ方針	資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利ス ワップ取引によりヘッジを行っております。

- ⑤ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。
- ②重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高は主に不動産賃貸収入及び整備収入、営業収益は主に経営指導料、ロイヤリティ収入、ブランド料、子会社からの受取配当金であります。
- 不動産賃貸収入は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。
- 整備収入、経営指導料、ロイヤリティ収入、ブランド料は財又はサービスの提供に係る履行義務を負っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。
- なお、子会社からの受取配当金については配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。
- ③消費税等の会計処理
- 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

#### 4.会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

（資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更）

従来、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度の期首より、個々の資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。近年の慢性的なタクシー乗務員不足、ライドシェアの解禁等、タクシー業界の厳しい環境下、どのような環境にも耐え得る盤石の経営体質を構築するため、不動産事業、特に居住用賃貸マンション事業を強化する方針であり、居住用賃貸建物を取得する案件が増加することが見込まれます。そのため、不動産事業に注力した当事業年度以降において、従来の方法を採用し、取得年度に多額かつ一過性の控除対象外消費税等が費用化されるよりも、資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入し固定資産の耐用年数にわたって費用配分したほうが、当社グループの経営実態をより適切に表す点においてより合理的であると考えることによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が88百万円増加しております。

#### 5.表示方法の変更

該当事項はありません。

## 6.会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです（旅客自動車運送事業を営む全ての子会社に対する残高）。

関係会社株式	203百万円
貸倒引当金	551百万円
関係会社事業損失引当金	524百万円

### (1)算出方法

旅客自動車運送事業を営む子会社（大和交通保谷株式会社、大和自動車交通吉祥寺株式会社、大和自動車交通王子株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社、大和自動車交通北千住株式会社、十全交通株式会社）の固定資産について、減損損失の兆候があります。そのため、当該子会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の可否を考慮した上で、関係会社株式の評価減や当該子会社への債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上し、その上でなお引当が必要となる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

当該子会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産については、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

### (2)主要な仮定

関係会社株式の評価、貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上は当該子会社の財政状態等、翌年度以降の事業計画により判断しており、その際には、当該子会社が保有する固定資産の減損損失の計上の要否が見積り上の重要な要素となっているため、当該主要な仮定の詳細は連結注記表の会計上の見積りに関する注記（旅客自動車運送事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損）（2）をご参照ください。

### (3)翌年度の計算書類に与える影響

旅客自動車運送事業を営む子会社の業績の悪化、有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失が発生した場合は関係会社株式、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 7.貸借対照表に関する注記

### (1)担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

信託預金	699百万円
建物	4,743百万円
建物附属設備	146百万円
構築物	9百万円
機械器具	13百万円
什器備品	5百万円
土地	10,926百万円
建設仮勘定	52百万円
合計	16,596百万円

#### ②担保に係る債務

短期借入金	4,158百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,913百万円
長期借入金	2,571百万円
合計	11,643百万円

### (2)有形固定資産の減価償却累計額 5,071百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	1,750百万円
短期金銭債務	583百万円
長期金銭債務	2百万円

#### (4)財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2022年3月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

①2020年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

②2020年3月期末日及び2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日については、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2回連続して損失となる場合、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2回連続して損失としないこと。

なお、明確化のために付言すると、2022年3月期末日においては、2021年3月期末日及び2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2回連続して損失となる場合、2021年3月期末日及び2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2回連続して損失としないこと。

#### (5)信託A B Lに係る主な資産で各々の科目に含まれているもの

建物	1,887百万円
建物附属設備	146百万円
構築物	9百万円
機械器具	11百万円
什器備品	5百万円
土地	3,486百万円
合計	5,547百万円

(注) 上記の金額は、担保に供している資産に含まれております。また信託預金は除外して記載しております。

#### (6)直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額 ソフトウェア 2百万円

## 8.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	521百万円
営業収益	844百万円
営業費用等	268百万円
営業取引以外の取引高	42百万円

## 9.株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 株 式 数 (株)	当 期 増 加 株 式 数 (株)	当 期 減 少 株 式 数 (株)	当 期 末 株 式 数 (株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	842,600	52,510	98,470	796,640

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得47,900株及び譲渡制限付株式の無償取得4,610株によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式19,820株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分78,650株によるものです。
3. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式75,603株が含まれております。

## 10.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	93百万円
賞与引当金	10百万円
ゴルフ会員権	31百万円
貸倒引当金	179百万円
資産除去債務	41百万円
固定資産減損損失	167百万円
関係会社事業損失引当金	165百万円
関係会社株式	282百万円
繰越欠損金	70百万円
その他	81百万円
繰延税金資産小計	<u>1,123百万円</u>
評価性引当額	<u>△976百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>146百万円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,576百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円
その他	50百万円
繰延税金負債合計	<u>1,682百万円</u>
繰延税金負債純額	<u>1,536百万円</u>

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大和自動車(株)	所有 直接100%	役員兼任	—	—	関係会社 長期借入金	2,210
子会社	大和自動車交通 ハイヤー(株)	所有 直接100%	役員兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注1) 資金の預り 資金の返済	259 3,618 3,543	— 関係会社預り金	— 391
子会社	大和自動車交通 江東(株)	所有 直接100%	役員兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注1)	301	—	—
子会社	大和自動車交通 吉祥寺(株)	所有 直接100%	役員兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注1) 経費等の立替(注2)	12 —	未収入金	612

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。また、整備料については市場の実勢価格等を参考にして価格を提示し、決定しております。建物他の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

(注2) 経費等の立替に関しては、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

### 12.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,711円56銭

1株当たり当期純損失 △73円17銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期末の普通株式数は75,603株であり、期中平均株式数は81,701株であります。

### 13. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結注記表の追加情報に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。